

Vol.55 商工通信 2017年3月

# カメヤマMay

亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8

TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

<http://kameyama-cci.or.jp>

<http://kameyama-shop.jp/> 〈亀山あきない BLOG〉

<http://www.kameyama-yeg.jp> 〈青年部〉

目次

1. 新春賀詞交歓会  
伊勢ノ国亀山まほろば街道
2. 会員委員会・金融部会講演会  
まちゼミ
3. マナー研修会・マイナンバー  
景況調査
4. 相談所
5. 青年部・女性部
6. 会員紹介・スケジュール  
新入所員紹介



新春賀詞交歓会を開催

去る1月6日(金)毎年恒例の新春賀詞交歓会が多数のご来賓と当所役員・議員・会員事業所、約250名の出席のもと盛大に開催されました。冒頭、岩佐会頭は、我が国経済にふれ、緩やかな回復基調が続く中、地方の小規模・中小企業が景気回復を実感できない状況を踏まえ、当所として、新たな観光振興事業として、櫻井亀山市長に命名いただいた「伊勢ノ国亀山まほろば街道」命名記念スタンプラリーや商店街活性化事業、更には国の認定を受けた「経営発達支援計画」による伴走型経営支援、創業支援を通じて、地域経済の活力増進に全力で取り組むと共に、将来を見据え、リニア新幹線の早期開業と県内停車駅誘致や鈴鹿亀山道路等のインフラ促進などにチャレンジし、会員の皆様と共に前進する力強い商工会議所として、本年も会議所運営に邁進していくと挨拶を述べました。

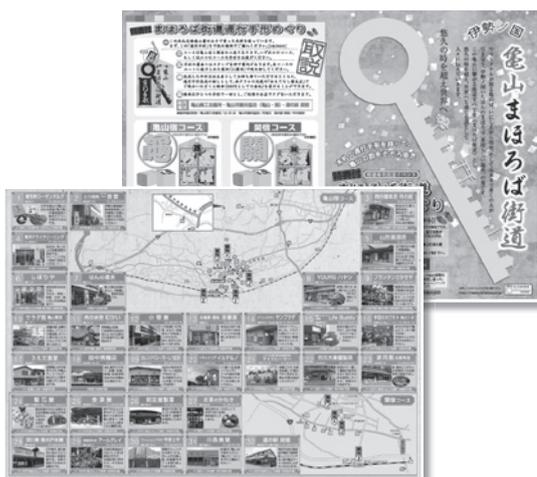


伊勢ノ国亀山まほろば街道  
命名記念スタンプラリー事業

当所では、平成25年度より街道観光の推進に取り組んでおり、昨年10月に街道観光の名称を「伊勢ノ国亀山まほろば街道」と櫻井亀山市長に命名いただきました。

去る10月1日(土)よりスタートさせた、命名記念スタンプラリー事業も「おもてなし優良店」の協力もあり、たくさんの方々にご利用いただきました。

今後も更なる街道観光を推進できるよう、第2弾の実施や観光パンフレット「三重龜山物語」の発刊など、積極的に取り組んでまいります。



### 本年度第3回当所会員委員会を開催

去る2月16日(木)正午より、亀山商工会館にて、本年度第3回会員委員会を開催しました。

まずはじめにゲストスピーカーにて、(株)百五総合研究所 地域調査部 部長 中畑 裕之氏をお招きし、「亀山地域の経済情勢」をテーマに、最近の亀山市を取り巻く経済・産業の動向と今後の見通しについての講話がありました。

そして、委員長挨拶の後、議事に入り、新入会員の入会承認の他、小規模事業者支援法の改正等に伴い、去る平成28年4月に経済産業省の認定を受けた当所の経営発達支援計画等に基づく管内小規模事業者等への支援状況についての経過報告がなされました。続いて、今後の会員・共同増強キャンペーンの実施等、会員の維持拡大や各種会員サービス等について審議し、出席委員の活発な意見交換が行われました。



### 新春経済講演会「世界経済の現状と今後の景気・金融市場展望」を開催

去る1月27日(金)に金融部会(部会長 安藤 正人氏)主催で新春経済講演会『世界経済の現状と今後の景気・金融市場展望』を開催しました。当講演会には、講師として野村證券(株) 投資情報部 マクロ戦略課 課長 兼 マーケットエコノミスト 尾畑 秀一氏をお招きし、アメリカ大統領選挙におけるトランプ候補の勝利やイギリスのEU脱退決定など「予想外」が頻発した2016年の出来事がどのように2017年に影響するかについて、アメリカ、EU、中国、日本の経済を中心に今後の展望をご講演いただきました。

当日は多数の方にご参加いただき、アメリカやEU等の経済が今後どのように日本経済へ影響するかなど、参加者は講師のご講演に熱心に耳を傾けておられました。

当講演会を大きな動きが予想される本年の事業の舵取りの一助にしたいと思っております。



### 第3回 亀山まちゼミを開催中

昨年の11月より研修会(2回)を開催し取り組んでまいりました。第3回 亀山まちゼミ事業が2月10日(金)から3月10日(金)までの1ヶ月間、市内25事業所(28講座)で開催しております。

開催期間中ではありますが、参加事業者からは、3回目となり「認知度も高まりたくさんの方々に参加をいただいている。」や「新たなお客様にも来店いただいております。新たな繋がりを持つことができました。」など、事業者・受講者ともに大変有意義な時間を過ごしていただけたようです。



### 【お知らせ】

#### 亀山まちゼミ 結果検証会の開催

来る4月11日(火)19時30分~21時(予定)、亀山商工会館にて、第3回 亀山まちゼミ開催後の結果検証会を開催します。

対象は参加事業所になりますが、今後、亀山まちゼミ事業に参加を検討されている事業所の方の参加も可能ですので、この機会に是非ご参加ください。



# ビジネスマナー研修会

## 受講者募集中

来る4月10日(月) 亀山商工会館にて、今年も向原 千草氏をお招きし「ビジネスマナー研修会」を開催します。

本研修会は、新入社員の方だけでなく、改めて企業の一員としての自覚と、ビジネスの場での具体的なマナーを身につけたい方も対象としています。



### 【研修日時】

・ 4月10日(月) 9時～16時30分

### 【研修内容】

- ・ オリエンテーション
- ・ 社会人としてのスタート
- ・ ビジネスマナーの大切さ
- ・ 言葉づかいは心づかい
- ・ 訪問時、来客時の接遇マナー
- ・ 電話応対マナー
- ・ 電話応対技能検定試験 (もしもし検定4級)

### 【受講料】

・ 5千円(検定試験料込)

詳しくは当所までお問合せください。

### 《お問合せ先》

ビジネスマナー研修会担当…伊藤

TEL…82-11331

## 申請書等へのマイナンバーの記載に係る本人確認について

社会保障・税制度の効率化・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、マイナンバー制度が導入されています。マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で利用され、様々な申請書等へのマイナンバーの記載が必要となります。

申請書等へマイナンバーを記載した場合、左記の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になりますので、行政機関等へ申請書等をご提出される場合はご注意ください。

本人確認書類	番号確認書類	本人のマイナンバーを確認できる書類 ・ マイナンバーカード(裏面) ・ 個人番号通知カード ・ 住民票(マイナンバーの記載があるもの) ・ 住民票記載事項証明書 などのうちいずれか一つ
	身元確認書類	マイナンバーの持ち主であることを確認できる書類(※顔写真付きのもの) ・ マイナンバーカード(表面) ・ 運転免許証 ・ パスポート ・ 身体障害者手帳 などのうちいずれか一つ

## 当所地区の小規模企業の景況 (平成29年1月調査結果)

毎年1月と7月の年2回、企業の景気動向を県下12商工会議所合同で調査することにより、県内の同企業の景況を把握し、当所経営改善普及事業活動の参考とするために実施しています。

### 【調査対象】

当所会員企業の中から抽出した564社に対し回答は106社、回答率は18.7%。

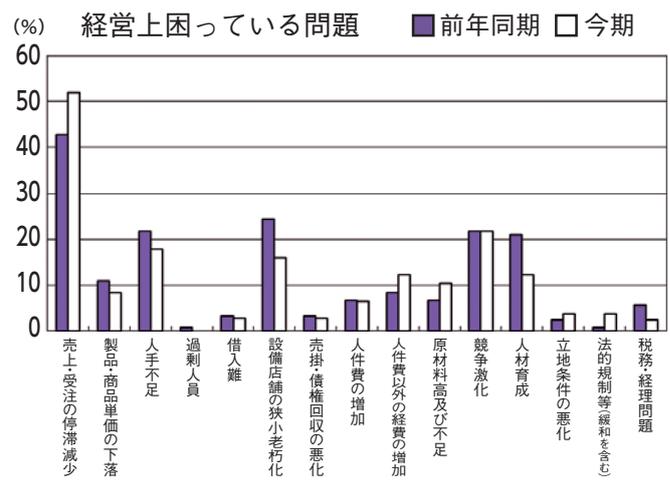
### 【現状】

平成28年7～12月の業況は、「良い・やや良い」が17.9%(前期16.0%)、「やや悪い・悪い」が39.6%(前期46.2%)となり、DI値は△21.7(前期△30.2)で、前期時と比べ8.5ポイント改善した。業種別のDI値では、特に製造業・建設業・小売業については、マイナス幅が縮小され改善が見られた。一方で、卸売業・飲食業・サービス業・交通運輸業が悪化した。

### 【今後の見通し】

「良い・やや良い」が7.5%(前期5.1%)、「やや悪い・悪い」が40.6%(前期45.3%)となり、DI値は△33.1(前期40.2%)と、7.1ポイント改善した。現状と今後のDI値(△21.7)と比較すると、11.4ポイント業況の悪化を見通している。業種別では、製造業・建設

業・小売業が改善を見通すほか、交通運輸業が現在の水準で推移する見通しであり、一方で卸売業・飲食業・サービス業は、悪化を見通す結果となった。



※DI値とは…景気動向を示す指標で調査時点における企業の経済行動(強気か弱気など)を知るものであり、景気動向を判断する資料として広く使用されている。特に言及のない限り「増加」「好転」したとする企業割合から、「減少」「悪化」したとする企業割合を差し引いた値である。

# 相談所コーナー

## 所得税等の申告期日が迫っています

確定申告の期日が平成29年3月15日(水)となっております。

平成28年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得について、平成29年2月16日(木)から3月15日(水)までの間に確定申告を行い、所得税を納付する必要があります。

確定申告の仕方がわからない方は必要書類(総売上・総仕入・総経費・社会保険等の控除関係の金額がわかるもの)をご持参のうえ当所までお越しください。決算書・申告書作成のお手伝いを当所職員でさせていただきますか、税理士による確定申告個別相談会をご案内させていただきます。なお、相談をご希望の方は申告書等へマイナンバーの事前のご記載はご遠慮ください。

申告がまだお済みでない方は早めに手続きを行い、所得税の納付税額がある方は期限内納付を行ってください。

振替納税をご利用されている方は、振替日の口座残高についてご注意ください。残高不足等で振替ができなかった場合、法定納期限の翌日から納付の日までの延滞税がかかります。

## ★青色申告について★

白色申告の方は青色申告に代えてみませんか？青色申告の主な特典には次のようなものがあります。

### ①専従者給与

事業主と生計を共にしている配偶者や15歳以上の親族で専らその事業に従事している人であれば、適正額相当の給与をとることができ、全額必要経費になります。

(※税務署に届出が必要です)

### ②青色申告特別控除

10万円又は65万円の所得控除が適用されます。但し、65万円の控除を受ける場合は「損益計算書」のほかに「貸借対照表」を添付しなければなりません。

### ③純損失の繰越し・繰戻し

損失が出たとき、翌年以降3年間にわたって繰越しができます。当年は赤字で翌年が黒字になった場合に前年の赤字分を所得金額から差し引くことができます。

家族従業員がいる方や青色特別控除を受けたい方は「青色申告承認申請書」を税務署に提出する必要があります。詳しくは当所までお尋ねください。

## 消費税の申告について

消費税の確定申告の期日は平成29年3月31日(金)となっております。

《消費税の確定申告をする対象者》

①平成26年の課税売上高が1千万円を超える方(平成26年に課税事業者である場合は消費税抜きの金額、免税事業者である場合は消費税込

みの金額で判定します)

②平成26年の課税売上高が1千万円以下でも「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

③平成26年の課税売上高が1千万円以下でも平成27年の特定期間(1月から6月まで)の課税売上高と給与支払額がそれぞれ1千万円超えている方

特に、右記の②、③のいずれかに該当する場合は、平成26年分の課税売上高が1千万円以下であっても、平成28年分の消費税の確定申告が必要となります。

消費税の税額が分からない方は計算に必要な書類(決算書等)をご持参になり当所までお越しください。職員が税額計算のお手伝いをさせていただきます。

平成 28 年分確定申告の受付期限	
所得税	平成 29 年 3 月 15 日(水)まで
消費税	平成 29 年 3 月 31 日(金)まで
平成 28 年分確定申告に係る納期限及び振替納税の振替日	
所得税	
納期限	平成 29 年 3 月 15 日(水)
振替日	平成 29 年 4 月 20 日(木)
消費税	
納期限	平成 29 年 3 月 31 日(金)
振替日	平成 29 年 4 月 25 日(火)

## 国・県の小規模企業向けの制度融資を利用している皆様方へ

亀山市では、左記の小規模企業向けの制度融資を利用された方が、昨年に支払った県信用保証協会の保証料、または日本政策金融公庫の支払利息の一部を補給する制度を設けております。

要件などに該当される方で、申請等がまだの方は、申請期限である本年3月までに必ず申請・請求等をお忘れのないようご注意ください。なお、ご不明な点がありましたら、お早目に亀山市環境産業部商工業振興室(TEL 84-5049)までお問合せのうえ、各自直接ご提出ください。

補給対象資金	資金用途	補給額
三重県 小規模事業資金 創業・再挑戦アシスト資金	運転・設備資金とも	信用保証料の全額
		信用保証料の全額(上限15万円)
日本公庫 小規模事業者経営改善資金(マル経資金) 生活衛生関係営業経営改善資金	平成24年4月以降の設備資金(平成27年4月以降の融資のみ、運転・設備資金とも対象)	年1%以内(但し、60ヵ月以内)
		//

# 青年部通信

## 新年例会を開催

去る1月17日(火)あんぜん文化村にて、新年例会を開催しました。

当日は来賓・青年部OB(粉蝶会)メンバー・現役メンバー併せて約80名の方に参加していただきました。

当例会では、現会長であります豊田会長の2年目ということもあり、これまでの事業報告をするために、担当委員会である総務・広報委員会を中心に各事業の写真を集め、DVDを作成し、事業報告を行いました。また、DVD上映後には各委員長からこれまでを振り返っての感想も発表していただきました。

事業報告後は来賓・青年部OBの方々と交流を深めることができました。



また、今年度は任期満了となることから新年例会前に臨時総会を開催し来年度の新体制が承認されました。

## 1月特別事業(亀山大市)に参加

去る1月28日(土)・29日(日)に冬の恒例行事である北勢名物亀山大市が開催され、当青年部は29日(日)に市民協働センター「みらい」の駐車場にて青年部ブースを出店しました。

当日は朝早くから担当の研修委員会を筆頭に多くのメンバーに協力してもらい準備を行いました。

今年は大道芸人の加藤みきお氏をお招きし、パフォーマンスショーを開催し、青年部ブースに来場された方々に楽しんで観ていただきました。

また、恒例の餅つきも行い、小さな子供たちはなかなか体験できない餅つきを青年部メンバーと一緒に体験し、楽しんでいただきました。



## 【青年部】新入会員募集!

〜ニューリーダーとして 将来の亀山を創造しませんか〜

当所青年部は、商工業の経営者、後継者として指導力、会話法などを学ぶための、様々な研修・講習会などを行い、個人の人格見識を高め、商工業全般の健全な発達を図るとともに、市内の若手経営者と異業種交流を図り、地域商工業の振興に寄与することを目的に活動しています。

## 《お問合せ先》

青年部担当・塚田・金谷

TEL・82-13331

# 女性部通信

## 新春交流会を開催

去る2月9日(木)四日市の尾上別荘で新春交流会を開催しました。

女性部会員23名(入会予定者含む)が参加しました。

歴史の息吹が感じられる建物で、中に入って窓の外に目を向けると日本庭園が眼下に広がり気持ちを持ちラックスさせてくれました。

交流会では、入会予定者の紹介も行いました。新メンバーの加入は女性部にとって力強い限りです。そして、とても楽しみにしていた食事は、県内産食材の魅力が十分に堪能し、会場は大いに盛り上がり笑顔が溢れる時間で親しみをもち交流を深めることができました。



交流会写真

## 女性部会長より

光陰矢の如し…この言葉が重いと感じる1年でした。

全てにおいて、変革の時期と思いつながり、なかなか思うようには進めず課題を残す1年となりました。次年度、女性部は先人達に残して

いただいた絆とパワーを全開にして、女性部にしかできない事を、そして、今の時代に合った組織作りを考え行動に移していこうと思えます。

家業に励む事は勿論、仕事プラス1歩を踏み出す勇気をもって会員一人一人が切磋琢磨して輝ける様に！未来の子供達の為に誇れる亀山を残せるように！夢は大きく、現実には厳しい時代が続くとは思いますが、楽しく、時には厳しく頑張つて参りますので、ご協力宜しく願います。

## 事務局より

本年度は新小菅会長のもと、前石井会長の思いも引き継ぎながら、IT活用セミナー等の事業を行ってまいりました。また、昨年は3商工会議所女性部(会)で周年事業が開催され、沢山の方々にご出席いただきありがとうございました。今後、他単会の研修会や運営を参考に女性部の活動の幅を広げるお手伝いができればと考えております。

## 新入会員を募集しています

当所女性部では、一緒に活動していただける方を随時募集しています。研修会や地域振興活動を行うことにより、会員の資質向上や豊かな地域社会を築くことを目標にして活動をしています。

## 《お問合せ先》

女性部担当・加藤・川口

TEL・82-13331

## 会員紹介

### 松井電気

創業から今年で28年となり、先代から事業を引き継いで約4年が経ちました。当店は主に電気工事や家電の修理・販売を行っております。

店舗は関地域(旧東海道宿場町)の中心にあり、旧本陣跡であることから和を基調とした部屋を実際に見ただけです。オール電化、太陽光発電やスマートハウス導入など、より生活の安全面を重視したご提案をさせていただきます。

電気工事だけでなく家電の販売か

ら修理まで対応しながら顧客のニーズに合う提案を行い、迅速に対応できる総合的な地域の電気屋として、地域の皆様とともに歩んでいきたいと思っております。



住所 亀山市関町中町376-1  
TEL (0595) 96-1256  
営業時間 9:00~18:00  
定休日 日曜日

## スケジュール

3月

1日(水) 記帳継続指導  
7日(火) 常議員会  
8日(水) 青年部役員会  
女性部役員会  
15日(水) 就職セミナー  
22日(水) 青年部3月例会  
24日(金) 観光連携会議  
28日(火) 通常議員総会(予定)

4月

10日(月) ビジネスマナー研修会  
14日(金) 青年部役員会  
18日(火) 生活習慣病予防健診(20日・21日・27日)

## 新入所員紹介



業務課

大久保 千裕

かめやまWay

愛読者の皆様、初

めまして。1月より亀山商工会議所業務課に配属になりました、大久保千裕と申します。

未経験の業務が多いですが、亀山の商工業者の皆様の経営支援や地域の活性化を図るため、経営改善普及事業と地域総合振興事業への知識を習得し、皆様のお気持ちに添える職員になれますように精一杯努めてまいります。どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

## 会報誌への折込チラシ・広告掲載事業所を募集します! ~会員事業所限定サービス~

### ○折込チラシ同封サービス

亀山商工会議所の会報誌「かめやまWay」(奇数月1日発行)に、あなたの事業所の商品やサービス等の掲載チラシを同封し、当所会員事業所及び関係団体約1,000件にお届けするサービスです。

配布先 当所会員事業所・関係団体 約1,000件  
申込期限 発行前月の15日まで  
納品期限 発行前月の20日まで

1回 A4判1枚 10,000円(税抜)

### ○広告掲載サービス

亀山商工会議所の会報誌「かめやまWay」(奇数月1日発行)に、あなたの事業所の広告を掲載します。

掲載料 縦6cm×横9cm(広報1/8ページ)  
※1/4ページ枠もあります

5,000円[1回](税抜) 25,000円[6回](税抜)

お問合せ先 広報担当: 塚田

TEL: 0595-82-1331

いつもあなたのとなりに...

地元の事業者の強い味方  
地域活性化連携ローン

「商工会議所・商工会」連携ローン

きずな  
「絆」

最高  
500万円

担保不要

第三者  
保証人不要

※詳しくはお近くの営業店までお気軽にお問合せください。

亀山支店 TEL 0595-82-2611

北伊勢上野信用金庫

ホームページ <http://www.kitaseueno-shinkin.jp/>

がんばる企業を応援します。  
三重県信用保証協会



本店 059-229-6021 (代表) 四日市支店 059-353-9161 (代表)

ホームページ <http://www.cgc-mie.or.jp/>